

平成30年10月18日

ふじみ野市文化振興審議会

会長 伊藤 裕夫 様

ふじみ野市長 高 畑 博

新たな文化施設整備に係る基本構想・基本計画の骨子について（諮問）

ふじみ野市文化振興審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会へ下記の事項について
諮問します。

記

1 諮問事項

新たな文化施設整備に係る基本構想・基本計画の骨子について

2 諮問理由

本市には、7つの文化教養施設（うち4つは舞台設備を有するホール）を設置していますが、いずれも老朽化していることや、平成28年度「公共施設適正配置計画一部見直し業務」で実施した市内文化教養施設の現状調査の中では、一部の施設で特定天井構造、耐震性の不足などの問題も生じており、速やかに計画的な整備を行う必要があります。

また、いずれの施設も市民の文化活動拠点として活用されてきた歴史を持っていますが、文化芸術振興を目的に設置された施設でないため、これから20年、30年後を見据えた文化活動拠点として、複合化も含め、新たな設備・機能を持つ文化施設を検討していく必要があります。

このような状況を踏まえ、設置から約40年が経過し、600人規模の客席を持つホールを有する「大井中央公民館」と「上福岡公民館（コミュニティセンター含む）・勤労福祉センター」の2つを対象施設としました。

つきましては、新たな文化施設整備に係る基本構想・基本計画の骨子となる部分についてご審議をいただきたく、諮問いたします。